

年金未納は若者の逆襲

大阪大学社会経済研究所教授 大竹文雄

公的年金改革論議から政治家の国民年金の未納問題が大きな注目を浴びている。背景には若者を中心とした国民年金の未納問題がある。そもそもなぜ国民年金の未納は「問題」なのか。仮に、年金保険料を納付しないと、その分の年金が受給できないか減額されるだけであれば、他人に迷惑をかけるはずである。また、どうして最近になって国民年金の未納率が上昇してきたのだろう。

国民年金の未納が問題となるのは、国民年金や厚生年金の収益率が若い世代ほど低くなり、若い世代ではマイナスに転じていることに根本的な原因がある。賦課方式という公的年金の財政方式は基本的にはねずみ講であり、ねずみ講は少子高齢化で破綻を来す。ねずみ講では会員の増加にしたがって新規加入者の獲得が困難になるため、ねずみ講で得をするのは新規加入者が見つかりやすかった創設者周辺のみで、後から加入したものほど損失を被る。

それと全く同じことが、人口減少という新規加入者数の減少の形で日本の公的年金制度すべてに生じている。国民年金では1970年生まれ以前の世代は、年金加入によって得をするが、それより若い世代は損をする（八田達夫・小口登良『年金改革論：積み立て方式へ移行せよ』、日本経済新聞社、99年、90頁）。

ねずみ講方式の年金制度では年金受給額が固定されていると、保険料の未納者の増加は、保険料引き上げにつながる。つまり、強制的に保険料を徴収される厚生年金加入者やまじめな国民年金保険料納付者は本来未納者が負担すべき分まで負担させられることになる。だから、国民年金未納が問題なのである。しかし、未納者に対する罰則を強化することは根本的な解決にはならない。

問題の本質は、生まれたタイミングによって公的年金の収益率が大幅に異なるという不合理なねずみ講型の公的年金制度にある。もともと年金は、いわば長生きのリスクに備えるものであり、短命のものから長命のものへの所得移転制度である。その意味では、予想外に長生きした世代に公的年金を通じて所得移転が行われることは、ある程度正当化できる。若いころに予想していた寿命と比べて実際の寿命が急激に伸びた現在の70歳以上の世代への所得移転には合理性がある。しかし、最初から平均寿命を正確に予想できた団塊の世代が、より若い世代から所得移転を受けることは正当化できない。

ねずみ講方式で破綻した公的年金を立て直す方法は、高い収益率で受け取ることになる人々の収益率を引き下げるか、大量の移民を受け入れるしかない。出生率上昇政策は、仮に来年から出生率が上がったとしても来年生まれた子供たちが保険料負担を始めるのは約20年後であり、とても高齢化のピークに間に合わない。大量移民受け入れが困難なら、保険料が低すぎた70年生まれ以前の世代の人々に追加的に支払ってもらうか、彼らの年金受給額を引き下げるしか解決方法はない。世代別の保険料を導入するか、現在の受給者を含めた年金受給額を低下させるか、年金所得課税を強化するのである。

いずれにしても団塊の世代以上の年齢層の人々の既得権を崩さないかぎり年金改革は不可能である。これは、政治的には難しい。最も人口の多い層の既得権を崩すのである。そういう改革案を出した政党が選挙で痛い目に合うことは確実である。

既得権を崩すことを政治に頼れない若者は、フリーターになって国民年金を未納にすることが、公的年金破綻の時期を早めることをよく理解しているのではないか。国民年金未納は既得権世代に対する若者の逆襲なのである。